

ながの 社会福祉士会 NEWS

2019.5.1

第172号

社会福祉士会

■発行：公益社団法人長野県社会福祉士会
会長：萱津公子

■編集：広報編集委員会

■事務局：〒380-0836
長野市南郷町685-2 長野県食糧会館6F
■発行部数：2,300部

■TEL：026-266-0294
■FAX：026-266-0339
■E-mail：info@nacsw.jp
■HP：<https://nacsw.jp/>

目次

■長野県社会福祉士会 東北信地区セミナー	1～2	■リレーエッセイ～リレー形式の寄稿～	5
■長野県社会福祉士会 南信地区セミナー	3	■認定社会福祉士取得に必要な基礎研修	6～7
■4地区総会報告	4	■全県・地区・委員会選出理事候補者（選出経過）	8
■信州ぐるっと！！	4	■今後の予定	8
■北信地区学習会	5	■編集後記	8

Nagano Association of Certified Social Workers

長野県社会福祉士会 東北信地区セミナー

「住まう」権利の視点から身元保証問題を考えるセミナー

平成31年2月16日(土)、さかきテクノセンターにて、「身元保証問題」について「住まう」権利の視点から現状と課題について考えるセミナーが開催された。権利擁護事業に携わる関係者が一堂に会し、今後のあるべき地域像の理解とそれに向けた連携のあり方について確認することを目的として開催された。

【第1部 報告】

① 「『住まう』権利が阻まれたり、課題となった事例に関する実態調査結果」

佐藤 もも子氏（長野県社会福祉士会理事・福祉活動委員会委員長）



「住まい」とは人にとって生活の基盤であり、安心して生活を営むために必要不可欠である。しかし、医療・福祉の相談現場では「身元保証人等が課題となり、入居を拒まれたことや、施設入所や入院に困難が生じている」などの「住まう」権利が阻まれているケースについて会員から改善の要望が聞かれ、プロジェクトチームにより、会員を対象に実態調査を行った。

回答した約半数が、身元保証人等が課題となり、入所や入居を断られた経験があるとし、約20の具体的な事例では、高齢者、障がい者、生活困窮者、母子世帯などが、賃貸住宅（民間・公営）や施設等の入居・入所に課題や困難をともない、今なお権利が阻まれ続けている事例がある一方、関係者が役割を分担し、望む生活や人生を実現した好事例がある。今回の実態調査から、諸課題に対し、調整・改善・実践するソーシャルワークが期待される。

今後は、行政・関係機関と協議・共有し、広く実態把握を行う、また、保証人がいなくとも役割分担による支援方法の提示、新たな保証機能の提案などを目指す。これからも継続して社会福祉士の実践の検証と、県民の権利擁護の実現に向け、関係者と連携する。

*報告書は、長野県社会福祉士会のホームページからダウンロードできます。

② 「長野県あんしん創造ねっとの現状と今後の展望」

中島 将氏（長野県社会福祉協議会相談事業部あんしん創造グループ企画員）



「長野県あんしん創造ねっと」は、個々の生活課題が多様化・複雑化し、既存の制度やサービスでは対応できない現状があることから、さまざまなニーズを受け止め、創意工夫により新たな「あんしん」を創造することを目的とし、地域における公益的な取り組みとして、長野県内の社会福祉協議会の参加により実施している。

この中で、新しい「あんしん」の仕組みづくりの1つとして、「保証」に関する取り組みを行っている。保証人がいないことにより住居の確保や就労ができないといった課題に対し、入居に関する保証事業や、就労時の身元保証事業を行っている。こうした事業により、支援を必要とする方が将来的に自立した生活ができるようになることを目指している。

ここで、社会福祉協議会が担う役割・機能は、住居や就労が確保できた後も引き続き関係機関と連携を取りながら包括的支援を行うことや、地域住民の理解を深めながら地域での孤立や排除から擁護していくこと。一人ひとりの権利・尊厳を守るために人生の時間軸と地域の空間軸で展開するソーシャルワークが求められる。

【第2部 講演】

「介護施設等における身元保証人等に関する調査研究事業からみた身元保証問題の考え方と対応」

富永 忠祐 氏（弁護士 東京都・富永法律事務所）



病院や施設から身元保証人を求められるのは通常である。これまでには、親族が多かつたが、高齢社会の到来や核家族化、未婚率の増加によって、頼れる親族がいない人が増加したため、身元保証団体に頼るしかない。身元保証人がいない人には、入所、入院を断念するケースもある。身元保証団体が多数存在するが、平成28年には、大手身元保証団体が経営破綻し、数千人が不利益を被る事件が発生した。

保証の概念には債務保証も含まれていると思われがちであり、実態として身元引受人という言葉が使われていることもある。親族、身元保証団体、弁護士・社会福祉士・司法書士などの専門職がなり手となり、親族には責任と扶養義務の関係が不明確である。身元保証団体は、利用者が素人で身元保証人団体が「玄人と消費者保護の要請が働き、優良な団体か否かの見極めが難しい、専門職は普及していないなど、それに課題がある。また現状として、施設側が緊急時の連絡先、遺体・遺品の引取り、入院契約、医療行為への同意など求めていることから、今後も身元保証人はなくなる」。

2020年の民法改正により、個人根保証契約の保証人は、極度額を限度として責任を負うことになり、定めていない契約は無効である。身元保証契約にも適用され、身元保証人がいない場合における法規制も行われる。

受け入れ条件の1つに成年後見制度の申請が挙げられるが、後見人は医療行為の同意、債務保証などはできない。そのため、専門職が財産管理契約、任意契約、死後事務委任契約、ホームロイヤー契約などそれぞれ得意分野を活かしていくことが求められる。今後、身元保証人制度に代わるものとして市町村への期待、成年後見人の権限付与などが期待される。医療・福祉が身元保証人に依存している現状のなか、今後解決に向けて、個々の機能・役割ごとに代替手段を検討し、スリム化を目指していくことが必要である。

災害支援研修会in南信州

－ 災害時の福祉的支援の仕組みづくりに向けて－

日時：平成31年2月23日（土） 13時30分～15時30分

会場：豊丘村交流学習センター

講師：山崎 博之 氏（長野県社会福祉士会災害福祉支援プロジェクト委員長）

長野県社会福祉士会では、災害福祉広域支援ネットワークの構築に向けた準備会に参画し、他の福祉関係団体等と災害時における要配慮者支援を行うための官民共同のネットワーク組織による支援体制の構築を推進しています。

この中で、福祉・介護事業所を中心とする指定福祉避難所の備えの不足や災害時の福祉専門職の応援体制づくりの必要性が明らかになっています。

今回は、災害時における福祉的支援のあり方について学ぶとともに、社会福祉士として、福祉・介護事業所の職員として、日頃からの取り組みについて考える研修会「災害時の福祉的支援の仕組みづくりに向けて」を開催しました。

研修会の参加者は本会員など含めて30人で、この分野への関心の高さがうかがえました。災害時における実情の悲惨さを考えると、常日頃の他機関や多職種との連携、ネットワークづくりや災害時の役割検討が必要な事の重要性について頭では理解していました。しかし、実際の体験を基にした講師の説明を受けるとその切実さがひしひしと伝わってくる内容でした。

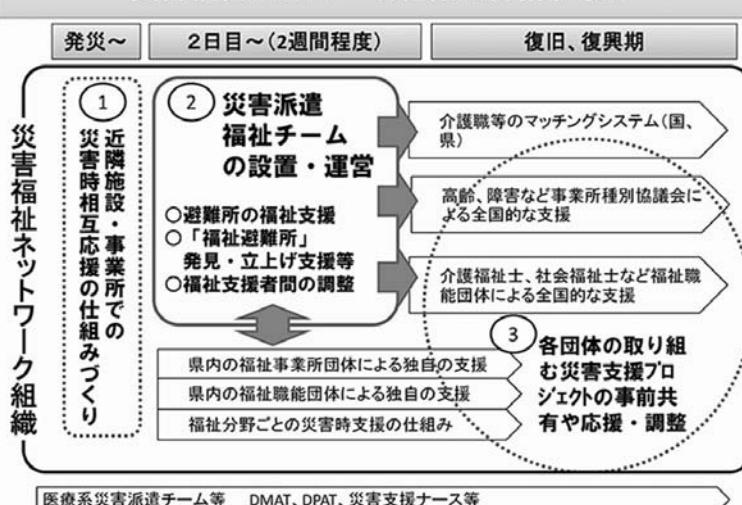
また参加者でグループワークも行い、それぞれの職場・地域における課題を出し合い、情報共有することができ、非常に有意義な研修会となりました。

今回の研修会を1つのきっかけとして、改めて災害時の対策、その基礎となる地域ネットワークおよび福祉的支援の仕組みの構築に対して取り組みたいと思います。

竹重 伸顯（阿智温泉療護園）

熊本地震支援から見えた課題	必要なもの
<p>【障害者支援】 ○相談支援事業所が被災。地域の障がい者支援が必要になるが、SOSを出せなかつた。 ⇒避難所で過ごせない障害者が、車中泊やなじみの通所事業所に宿泊（日勤職員が連続支援で疲弊）、危険な家に居残りなど ○医療的ケアが必要な重症障害児等の医療支援物品が届かなかつた。 ○国のマッチングシステムや、全国的な支援団体の応援派遣は稼働するまでに時間を使した（約3週間程度） ○行政から障害者向けの福祉避難所を設置への助言を依頼され、トレーラーハウスで福祉避難所開設を支援 ○発災初期から、多様なノウハウを持った支援団体が被災地のニーズ調査に入っているが、役割分担は連携の仕組みづくりに時間がかかつた。</p> <p>【高齢者支援】 ○社協福祉センターが福祉避難所に。日勤職員が3交代で3週間対応。 ⇒その後、受援センターにより応援職員派遣。 ○災害ボランティアセンターは稼働していても、介護の応援には入れない。また、全国的な支援団体の訪問は多数あつたが、3交代の派遣に至るまでには時間がかかった。 ○村内の有料老人ホームでは、SOSも発信できず、ニーズ調査も入らなかつたため、専門職の応援が遅れた。 ○リーダーのない介護事業所が「専門職支援者受援調整センター」的なセンターを設置。</p>	<p>○SOSを出す仕組み、キヤッヂする仕組みが必要。</p> <p>○3週間目ぐらいまでの県内外部支援の仕組みが必要。</p> <p>○市町村段階での福祉避難所の設置計画の徹底と支援の仕組み</p> <p>○現地で外部応援団体をチーム化して支援する仕組みが現実的</p> <p>○各事業所のSOSを把握する仕組みが必要</p> <p>○3交代の介護職のマッチングには、現地コーディネート機能が必要</p> <p>○3週間目ぐらいまでの県内外部支援の仕組みが必要。</p>
	講師資料より抜粋

災害福祉ネットワーク組織の目指すもの



修会となりました。

今回の研修会を1つのきっかけとして、改めて災害時の対策、その基礎となる地域ネットワークおよび福祉的支援の仕組みの構築に対して取り組みたいと思います。

4地区総会報告

北信地区

平成30年度、各福祉分野の学習会を通して、福祉・医療分野における保証問題が共通課題として浮き彫りとなっていました。次年度に向けて、重点課題としてさらに実態把握や提言活動などに向けて学びを深めていくことを確認しました。

また、地区学習会を通して、各分野で支援のためのネットワークづくりや資源の発掘、資源の開発などを課題としていることも改めて実感されました。

地区活動の充実に向けて、専門職団体としての横のつながりを活かして、制度の縦割りを超えた相談支援の包括化を進めていくことを共通課題として見据えながら、次年度の活動計画について意見交換を行いました。

東信地区

東信地区総会は2月16日、さかきテクノセンターにて開催されました。今年度の事業報告と、来年度の事業計画などの承認、新役員の選出が行われました。2019年度は東信地区が重症心身障がい者(児)シンポジウムを担当するため、成功を目指して地区会員の皆さんの協力をお願いしたいという話がありました。

総会終了後には、会員同士が挨拶をかわす時間が設けられました。

中信地区

2月9日中信地区的総会が松本大学で行われました。杉本博志支部長より基本方針について「会員一人ひとりが『主役』の地区運営をめざす」と挨拶がありました。議事内容の報告のなかで11月の理事会で大北・松本・木曽ブロックの構成員数や地域の広さを踏まえて塩尻市と木曽地区を統合し塩尻・木曽ブロックとすることの報告がありました。

新役員に承認された田中雄一郎支部長は、前年度を引き継ぐ形で、地域に向けて発信していくネットワークづくり、組織率を上げて裾野を広げていきたいと抱負を述べました。



南信地区

2月23日の南信地区総会では、平成30年度の事業を振り返り、新しい年度の計画と役員について承認されました。

南信地区の役員は、ここで半数以上が交代になることから、新たな顔ぶれで地区活動を展開していくことになります。

諏訪・上伊那・南信州の各ブロックでは、今後も学習会を基本としながら活動していくことを確認しました。

信州ぐるっと！！

生活支援コーディネーターの輪を広げよう！

黒沢香菜（宮田村社会福祉協議会）

平成27年介護保険制度に生活支援体制整備事業が新設され、その年の4月に宮田村の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）として着任しました。当時は県外および近隣で配置している自治体は少なく、「何から始めたらいいの？」と不安とプレッシャーを抱える毎日でしたが、研修会などに積極的に参加し、ふと見渡せば同じ悩みを抱えている同志がたくさんいることに気づきました。

宮田村の取り組みが本格的に始まり、近隣の生活支援コーディネーターの姿も見え始めた平成28年2月、伊南4市町村（駒ヶ根、飯島、中川、宮田）の生活支援コーディネーターと事業担当者に声をかけて情報交換会を開きました。その後、年に数回集まって会を開く中で、お互いの進捗状況や悩みを共有し、新たな活動のヒントを得るなど、とにかく話が尽きません。

また、生活支援コーディネーターの所属組織や名称、人生経験もそれぞれ異なり、各市町村の進め方や内容にも特徴があります。「これからは上伊那地域に広げてみては？」と声があがり、上伊那のシニア活動推進コーディネーターからも同様の提案をいただいたこともあります。今年度は上伊那地域での活動を広げていく予定です。新しい職種だからこそ知らない方も多いと思います。生活支援コーディネーター同士がつながり合い、切磋琢磨しながら地域を盛り上げていきたいと思います。



北信地区学習会

新しい社会的養育ビジョン学習会 予期せぬ妊娠に悩む女性への支援と虐待予防 ～乳児院の多機能化・機能転換～

日 時：2019年2月1日(金) 19:00～20:30

講 師：丸 山 充 氏（敬老園 うえだみなみ乳児院 院長）

場 所：長野市ふれあい福祉センター 4F会議室

児童福祉法の改正（2016）、厚生労働省発表の「新しい社会的養育ビジョン」（2017）により、“子どもが良好な家庭養育を受けられる”という理念、そしてその実現への工程が明確化されました。しかしながら、複雑で多様な現代社会においては、実親による養育が困難なケースも多く、長野県でも多くの児童虐待事例



があり、さらなる社会的養育の充実が求められています。
そのような背景のもと、うえだみなみ乳児院の丸山院長にお越しいただき、長野県が採択を受けた厚生労働省のモデル事業である「産前産後母子支援事業」をはじめとした「里親支援事業」「予防・家族再統合事業」「特別養子縁組事業」など、乳児院の多機能化・機能転換についてご紹介いただきました。

会員だけでなく、児童福祉に関心を持つ多様な方々約20人が参加し、活発な質疑応答もありました。里親や特別養子縁組等は、まだ周知されていませんし、新しい取り組みもあるため、懸念材料も多いのが現実です。社会的養育の福祉的な質の担保と効果的な支援・連携構築のために、私たち社会福祉士は「新しい社会的養育ビジョン」を自ら考え、よりよい制度になるよう最善を模索し、協働、発信し続けなくてはならないと改めて感じました。

曲渕 紀子（福祉活動委員会 子ども部会）

リレーエッセイ～リレー形式の寄稿～



「仲間たち…」

木島 美佐子（障害者支援施設 千曲園）

基礎研修で3年間ともにした仲間から、リレーエッセイの紹介が来た。人はどこでつながっているのか、つながりが持てるのか。研修では毎月課題レポートに追われ忙しい日々を送っていたが、違う分野の仲間との出会いは、常に刺激を受けた。また社会福祉士って、よくしゃべるし、よく語る、話が上手い。すごいなあと感心する！

先日、施設内の研修会で講師の方から「脳内での内的対話」の話を聞いた。人は1日で何万と脳内で対話をしている。無意識や意識をして、否定的な対話、肯定的な対話。人は否定的な対話をする人の方が多いと言うが、できるだけ肯定的対話を高めることで、その人自身に与える影響は大きいという。社会福祉士はこの内的対話が上手いのか？ 自分の考え、思いを言葉として伝える力を持っている。研修会や学習会に参加することで、いろいろな仲間たちと出会い、その刺激が、自分のエネルギーになっていると思う。自分は障がい分野の中でどっぷり過ごしているが、他分野のことは自分から学びにいかなくては誰も教えてくれない。だからこれからも仲間づくりを大切にしたい。社会福祉士として恥じないためにも脳内対話を活発に行い、自己啓発に勤しみたい。

※次号は、医療法人慈善会安藤病院 円城寺 樹里さんにバトンタッチします。

2018年度 基礎研修(共通分野研修)を受講して

この基礎研修は、社会福祉士として必要な基礎知識を3年間（最大6年間）かけて行なっていく「基礎研修」の入り口の研修です。その後の専門研修の受講や認定社会福祉士資格を取得するためには、欠かせない研修です。会員が倫理綱領に基づいた相談援助活動が行えるよう必要な知識、技術の専門性と倫理性を常に向上させるための生涯研修制度を設けています。2018年度に受講した会員の声をお聞きしました。ぜひ受講して、自己研鑽に努めましょう。

「基礎研修Ⅰを受講して」

腰原 雅美（NPO法人キッズウィル 遊学舎）



社会福祉士の資格を取得したのは、息子が自閉症スペクトラムであることがきっかけです。今は児童通所支援の指導員として放課後や長期休みなど、毎日子どもたちと一緒に過ごしています。

平成30年度に社会福祉士を取得し、すぐに基礎研修Ⅰを申し込みました。どのような研修なのか？ どんな内容なのか？ というところからのスタートでした。集合講義では、高齢、医療、地域包括支援センター、障がい分野など、大勢の社会福祉士が集まり、専門性について学びました。そこで、社会福祉士として活躍する職種は多様にあり、共通に求められる知識や技術も多数存在するのだと実感しました。

基礎研修Ⅰの自宅学習で、先輩社会福祉士から話を聞き、それぞれの現状と課題をまとめる提出課題がありました。どの職種でも共通した部分が多く、身体、知的、精神、発達など、社会生活をしていく上で困っている方たちの相談に応じ、対応することができるようになるためには、常に自己研鑽に努めることが大事なのだと感じました。これからも日々研修会や勉強会に参加していくらと思っています。

「基礎研修Ⅰ～Ⅱを受講して」

太田 雅之（相談支援事業所つづじ 所長代理）



私は2008年に社会福祉士を取得後、2016年まで障がい者施設でケアワークを中心に業務に取り組んできました。2017年に相談支援事業所に配属となり、公に「社会福祉士」と名乗るようになりました。「“社会福祉士”と名乗る以上は恥ずかしくない自分でありたい。そのためにもう一度学びたい。」と思い、受講を決めました。

「休日（土曜日）に時間を割く」という形で研修を行っているため、参加している方の意欲がとても高いという印象を受けました。講義とグループワークが中心となっており、他分野の実践と自分の実践とを比較することができ、業務の参考になりました。ただ、まだまだ学びが浅く、今後も自己研鑽が必要であることを実感しています。

2019年度は業務の関係上休憩しますが、「2020年は基礎研修Ⅲを受講し、以降は認定社会福祉士に向けて自己研鑽を積み重ねていきたい。」と考えています。

「基礎研修Ⅰ～Ⅲを受講して」

吉瀧 佐知（茅野市社会福祉協議会 地域福祉活動推進係）

平成26年に社会福祉協議会に転職したのをきっかけに、社会福祉士会に入会しました。3年目に入ったころ、仕事をする中で自分の未熟さを実感し、専門的な知識や技術の基礎をしっかりと身につけたいと思い受講を決めました。



講義はDVDでなく、講師の方々から直接話を聞けたことで集中して取り組めました。課題は少し大変でしたが、自分の実践を振り返る機会にもなりました。また、社会調査やサービス管理・経営の科目など普段の業務ではできないことも学ぶことができました。

グループワークでは、普段関わる機会のない分野の方と意見を交わすことで自分になかった視点や発想を得ることや自分の実践の再確認にもつながりました。県内の社会福祉士の先輩、仲間としてつながりができるこども成果の1つだと思っています。

受講するにあたり、講義についていかれるか心配もありました。実際、私は経験の浅い社会福祉士でしたが、だからこそ、このタイミングで受講できてよかったです。まだ基礎研修を終えたばかり。今後は、この学びを深め、専門性を高めていかれるよう自己研鑽に励んでいきたいです。

「基礎研修Ⅰ～Ⅲを受講して」

山崎 博之（長野県社会福祉協議会）



私が基礎研修を受講したのは、明確な目標があったわけではなく、何か福祉に関する知識を得られたらいいなという漠然とした思いからです。なので、毎月の研修受講やそれに伴うレポートに何度も諦めそうになりましたが、なんとか粘って最後まで到達できたというのが本音です。

学んだ内容はソーシャルワーク理論から地域分析・アプローチ、人材育成と多岐にわたりましたが、やはり一番学びが深かったのは権利擁護の部分です。このことは、社会福祉士としての役割や使命を考えるきっかけとなりました。

また、同じグループになった方々とは仲間意識が高まるとともに、それぞれ様々な職種であり、日々の業務内容や考え方、視点を聞くことができたことは大変貴重な機会でした。時には、都合により他県での振替受講もありましたが、同じ志を持って受講する他県の仲間との出会いも大きな財産になりました。

社会福祉士を取得した際に、とある先輩にかけていただいた「ようやくスタートラインに立てたな」という言葉の意味を当時の私は理解できていませんでした。今後、認定社会福祉士や成年後見活動などの道のりが先に続いているが、自分の仕事や生活とバランスを取りながら、これから続く長い社会福祉士ライフを歩んでいけたらと思います。

【基礎研修カリキュラム表】

基礎研修 Ⅲ	権利擁護・法 学系科目 I	地域開発・政 策系科目 I	サービス管 理・経営系 科目 I	実践評価・ 実践研究系 科目 I	人材育成系 科目 I	ソーシャル ワーク理論 系科目 I
基礎研修 Ⅱ						
基礎研修 I						

生涯研修制度
独自の研修

全県・地区・委員会選出理事候補者（選出経過）

全県選出理事候補者（立候補）

① 萱津 公子 届出日：平成30年12月 1日	② 上條 通夫 届出日：平成30年12月 10日	③ 長戸 桜子 届出日：平成30年12月 13日
----------------------------	-----------------------------	-----------------------------

地区選出理事候補者（地区総会にて選出）

① 中信地区 支部長：田中 雄一郎 総会開催日：2月 9日	② 南信地区 支部長：小川 明子 総会開催日：2月23日	③ 東信地区 支部長：岩澤 純 総会開催日：2月16日	④ 北信地区 支部長：塩澤 宏之 総会開催日：2月16日
-------------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

委員会選出理事候補者（各委員会から選出）

① 福祉活動委員会 委員長：佐藤 もも子 メールで互選 依頼日：3月28日 承 認：4月 2日	② 虐待対応委員会 委員長：宮本 雅透 メールで互選 依頼日：3月22日 承 認：3月28日
③ 広報編集委員会 委員長：奥原 和彦 委員会開催互選 開催日：3月17日	④ 生涯研修センター運営委員会 委員長：青木 靖志 メールで互選 依頼日：3月22日 承 認：4月 1日
⑤ 権利擁護センターぱあとなあながの運営委員会 委員長：北原 俊憲 メールで互選 依頼日：3月22日 承 認：4月 3日	⑥ 地域生活定着支援センター運営委員会 委員長：吉澤 利政 委員会開催互選 開催日：3月19日

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<https://nacsw.jp/>) をご確認ください。

日時（曜日）	事業名・研修名	会 場	備 考
5月11日(土)	基礎研修Ⅱ・Ⅲ（第1回）	塩尻総合文化センター	② 6／9 ③ 7／6
6月 8日(土)	2019年度福祉まるごと学会	茅野市中央公民館	
	2019年度定時総会		
6月22日(土)	第2回理事会	松本市ささらの里	
6月22日(土)	基礎研修Ⅰ	豊科ふれあいホール	
6月22・23日	実習指導者講習会	長野大学	
6月26日(水)	高齢者虐待対応研修（第1回）	長野県総合教育センター	② 7／17 ③ 8／2
7月27日(土)	成年後見人材育成研修（第1回）	松南地区公民館	

◎入会状況（2019年3月末現在） *会員数：1,122人 入会率：28.54% 人口10万人あたりの会員数：54.05人

編 集 後記

身元保証人を設定できず困ることも、被災して途方に暮れることも、他人事ではない。
 我が事・丸ごとの共生社会の実現に向け、日々の実践で右往左往・一喜一憂するばかりでなく、着実かつ冷静に臨めるようにするために、学んだり新しいことに取り組んだりする機会を意識的かつ定期的に持つていきたい。

(J. N)